

令和4年白老町議会駅北観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員会会議録

令和4年 2月 8日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時35分

○会議に付した事件

1. 行政整備区域における活動状況について

(1) 観光インフォメーションセンターの入込状況について

(2) 駅北観光商業ゾーン物販施設の事業者募集要項について

2. その他

○出席委員（13名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	久保一美君	委員	佐藤雄大君
委員	貳又聖規君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	委員	大淵紀夫君
委員	吉谷一孝君	委員	小西秀延君
委員	及川保君	委員	長谷川かおり君
委員	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	竹田敏雄君
副 町 長	古俣博之君
産業経済課長	工藤智寿君
政策推進課長	富川英孝君
アイヌ政策推進室長	伊藤信幸君
企画財政課長	大塩英男君
産業経済課主幹	久末雅通君
産業経済課主幹	鵜澤友寿君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君
主 査 八 木 橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、駅北地区観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程等についてであります。調査事項は、行政整備区域における活動状況として、（1）観光インフォメーションセンターの入込状況について、（2）白老駅北観光商業ゾーン物販施設の事業者募集要項についてであります。このことについて町側から説明を受けて質疑等を行います。

よって、本日の会議は一日間といたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それでは一括して町側から説明をお願いいたします。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 特別委員会の開催にあたりましてご挨拶を申し上げたいと思います。

民族共生象徴空間ウポポイが開業し1年6か月となりましたが、いまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴う規制や対策など先が見通せない状況であります。このような中ではありますが、本町の令和2年度の観光入込客数は、ウポポイの開業に伴い177万人となり、北海道で5番目に多い観光客数を記録いたしました。また、つい先日、集計を終えた令和3年度上期の観光客数は、前年比である5.6%減の94万6,000人となっています。内訳といたしましては、宿泊客数は3.6%の増、2万9,868人、日帰り客数は5.9%減の91万6,269人となっています。新型コロナウイルス感染症対策のまん延防止措置や緊急事態宣言が発令された中で大きな減少とはならず、さらには宿泊客数が増加に転じておりますことは観光客回復の兆しとっております。新型コロナウイルス感染症収束後には、ウポポイの開業効果を町内全町に波及させ観光を主軸とした地域産業の活性化に努めていきたいと考えております。観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、魅力のある観光振興に取り組む考えであります。このあと担当より行政整備区域における活動状況についてご説明をさせていただきます。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいま竹田副町長からお話がありましており、本町の令和2年度、3年度の観光入込客数はコロナ禍の中ではありますが、多くのお客様をお迎えしたところでございます。しかしながらまん延防止措置や緊急事態宣言に伴う不要不急の外出制限等により、観光入込客数は大きく変動し、本町の目標である300万人の入込客数の達成にはまだまだ厳しい状況にあり、地域経済にも大きな影響となっていると捉えてございます。このような状況の中ではあり

ますが、令和3年度の行政整備区域における活動状況について、主にインフォメーションセンターの入込を中心にご説明させていただき、さらに定例会10月会議において議決をいただきました駅北観光商業ゾーン物販施設の事業者募集についての2項目をご説明させていただきます。なお、詳細についてはこの後、担当よりご説明させていただきますので何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 久末産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（久末雅通君） それでは、行政整備区域における活動状況について私のほうから説明させていただきます。

まず1つ目、ポロトミンタラの入込状況についてであります。ポロトミンタラにおける入込状況については、令和2年度に約14万人の来場があり、約5,700万円の売上げがありました。令和3年度は1月末現在で約7万5,000人の来場と約3,850万円の売上げとなっております。新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が今現在を含めて発令されてきたほか、5月から6月と8月から9月には緊急事態宣言に伴う閉館がありました。

賑わいの創出として、7月、8月、10月にポロトミンタラフェスティバルを開催したほか、令和2年秋に引き続き、昨年秋にも新たに滑り台等のある複合型遊具を設置いたしました。

コロナ禍でありながらも胆振管内で唯一コロナ以前と同じ水準で観光客の皆様にお越しいただいている白老町にとって重要な観光拠点となっております。

下の表が令和2年度と令和3年度の来場者数と売上高です。令和2年度の来場者数が14万264人、売上高が5,685万円となっております。また、令和3年度は、1月末までの状況であります、合計で7万5,127人、売上高で3,851万円となっております。

次のページをお開きください。資料2であります。白老駅北観光商業ゾーン物販施設（しらおいチャレンジショップ）の事業者募集要項であります。

2、目的につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により売りに上げに大きな影響を受けた白老町内で営業している店舗や新たに店舗出店を希望する事業者が販路拡大や新規出店を行うことで、白老駅北観光商業ゾーンにおける賑わいを創出し、新たな店舗の増加により地域経済を活性化させることを目的としております。

3、店舗概要であります。白老郡白老町若草町1丁目1番、28.75平米、最大3店舗入居が可能となっております。1枚お開きください。図面となっております。右側の配置図であります、インフォメーションセンターとSL展示場の間に建設してございます。左下に店舗の斜め手前から見たようなイメージパースとなっております。資料2をお開きください。

4、募集件数、3店舗となっております。

5、契約期間、契約日より3年以内とする。再契約も可能とするが、公募による選考結果によるものとする。

6、貸付料、月額4万9,000円となっております。光熱水費を含むものとなっております。

7、選考方法、白老駅北観光商業ゾーン物販施設選考委員会による書類選考となっております。

8、応募要件、下記の要件を満たすこと。（1）白老町内で店舗を運営している法人または個人、

もしくは白老町内で新たに店舗を運営する法人または個人。(2) 法人の場合は白老町内に店舗または事務所を有すること、個人の場合は白老町内に住民登録をしていること。(3) 複数により構成された団体(コンソーシアム)が1店舗を共同利用することも可能とするが、その場合は代表者を置くこと。(4) 9時から20時の間に1日4時間以上、かつ週4日以上営業すること。ただし、営業時間と休業日は任意に設定できるものとする。(5) 契約期間の終了後、白老町内において店舗を開設し運営する意思のある法人または個人。(6) 町税等の滞納がないこと。(7) 白老駅北観光商業ゾーン物販施設選考委員会が適当と認めるものとなっております。

裏面でございます。応募業種であります。観光客向けに営業する小売業またはサービス業とする。ただし、下記に該当する場合は対象外とするということで、(1) 周囲に騒音、振動、悪臭、煙等の迷惑行為を及ぼすおそれがあるもの。(2) 政治、宗教に関するもの。(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定するもの、またはこれに類する業種。(4) 店舗運営に際し関係法令の許可を得ていないもの。(5) 公序良俗に反すると判断されるもの。

10、提出書類であります。出店応募用紙、事業提案書、納税証明書、登記簿謄本の写し(法人のみ)、住民票の写し(個人のみ)、店舗運営に必要な許認可を受けている場合には証明書類の写しを提出することになってございます。

12、募集締切、令和4年3月1日。

13、決定通知は3月中旬を予定しておりますが、関係条例の改正の議決後とさせていただきます。

14、開業日、令和4年4月1日以降となっております。

簡単であります。私からの説明は以上であります。

○委員長(広地紀彰君) ただいま説明がありましたが、項目ごとに質疑を行います。

1 項目めの観光インフォメーションセンターの入込状況等について質疑がございましたらどうぞ。6番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 資料1ですが、ポロトミンタラ、駅北観光インフォメーションセンターの来場者数は分かったのですが、ウポポイの博物館のほうの全体の入場者数が分かれば、それに対するポロトミンタラにきた数字というのがある程度見えてきますけれども、その辺の比較をしたいので分かればその対比を答弁願います。

○委員長(広地紀彰君) 工藤産業経済課長。

○産業経済課長(工藤智寿君) ウポポイの入場者数でございます。令和2年度におきましては、ウポポイ全体で22万2,794人が入場されており、令和3年度につきましては、1月末現在17万4,089人ということでお伺いしているところでございます。ウポポイの合計が令和3年度におきましては、1月末現在17万4,089人ということでございます。当然、ポロトミンタラのほうに、このお客様が全部ではないとは思いますが、寄られているという部分はあろうかと捉えております。

○委員長(広地紀彰君) ほかの委員の皆様から質疑をどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 4番、貳又です。今この入込状況はかなり厳しい状況であるということは把握できました。そこで私のほうからは、5月20日付で調査特別委員会が開催されております。その中で、この本町の観光の誘客において起爆剤となるべく観光協会が今申請を進めるDMOについてです。こちらこの当時の資料を見ると、令和3年度のロードマップでは地域限定の旅行業の申請、これは9月ということになっております。これは今コロナ禍で大変、もちろんお客様の動き、これはもう大変厳しい状況がありますが、そうはいつでもこのDMOの取り組みはしっかりと計画どおりに進めるべきだと私はこれはもう認識しておりますので、まずはその状況、そして今回なぜその資料が入っていないのかということも含めてご答弁いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） DMOの関係でございます。昨年の5月20日の特別委員会の中ではDMOの状況についてもご説明させていただきました。今回につきましては、正直申し上げますと順調に進んでいる部分と、少し遅れている部分がございます。このコロナ禍の影響もございまして少し進んでおりますが、5月に説明したとおり来年8月の本申請に向けた動きは進めているところでございます。内容も少しお話をさせていただきますと、昨年の5月にもお話ししましたとおり、昨年の4月14日におもてなしガイドセンターを設立させていただいております。その後、9月に地域限定の旅行業の申請を行う予定だったのですが、これが若干、今遅れていまして、今年の3月末ないし、4月の頭に今やるべく進めているところでございます。また、観光消費動向調査も通年でやるということで、今これはまさに進めているところでございますので、スケジュールどおりここは進めさせていただいているというような状況になっております。また、来年度につきましては、こちらについての8月に向けての本申請に向けて手続きを今、順序どおりといいますか、若干遅れている部分はございますが、進めているところでございます。最後にご質問いただきました、今回説明がなぜなかったのかということでございます。前回、5月からあまりといいますか、先ほど言ったとおり少し遅れた部分はありますけれども、進めているということで、今回は省略させていただいたということではございましたが、またそういうことであれば今後もそういう機会があれば随時こちらからも発信させていただければと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 4番、貳又です。状況についてはご説明受けとめました。ただ、このDMOの構築については、やはり大事なことは白老町内の事業者様の声をいかに吸い上げて、これを構築するのか。もちろんこれは観光協会が主体になっておりますから、そういったお声はお聞きしながらつくり上げているのかと私は思うのですが、その辺しっかりと、今このコロナ禍で厳しい状況だからこそ、このDMOというのは本町の観光の起爆剤になるわけですから、そういった意味で事業者の皆様とのきちんとした対話、それからこのおもてなしガイドセンター、ここは事業者というよりも町民の方々がガイドになってお客様をおもてなしができる。これはもちろん稼ぐ力とともに、要は本町のまちへの愛着心というのですか、これを産むとても素晴らしい取り組みになるのです。そういった意味から、そういった皆さんの声をどのようにすくい上げながら進めているのか、その

点をお伺いたします。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 貳又委員にいただきました町民の声といたしますか、やられているガイドセンターの皆さんも含めて、声を聞いていくというのは非常に大事だということで我々も捉えているところでございます。観光協会、それからおもてなしガイドセンターも含め、それからポロトの森の関係も含めて、何度か町も入って3者間ないし、4者で協議をさせてもらっております。新年度に向けてどういう体制で進んでいったらいいだろうとか、事務の引継ぎも含めて様々な打ち合わせをさせていただいておりますので、貳又委員が言われたことは本当に重要なことだと我々も捉えておりますので、これからも引き続きそういった声を拾い上げてできるだけDMOに向けても力強く進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 具体的な対話状況等がありますか。事業者の方とか、そういった部分に対して具体的な取り組みとかで進めていらっしゃることはありませんか。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 具体的な部分でいいますと、おもてなしガイドセンターも今実際に大手旅行者から様々な問い合わせがきていますと我々も承知しております。そういった中で料金の在り方ですとか、ガイドの時間ですとか、それから団体客、個人客に向けてどのようなガイドをしていったらいいのかというような様々な課題といたしますか、これから新年度に向けて取り組まなければならない部分がございますので、そういった細かい部分も含めて、今打ち合わせをさせていただいているというような内容でございます。

○委員長（広地紀彰君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 4番、貳又です。私は担当課長のほうから、この取り組みは進んでいますと。進んでいない部分もあるけれども、進んでいる部分もあるというところなのですが、やはり私は理事者含めて、このDMOの可能性、これは本町の観光、文化振興にとって、これはとても大事なもののなのです。ですからもっとこれは、ちょっと言葉が辛くなりますけれども、しっかりとした考えを持って進めていただきたいのです。私はなぜこれを言うかということ、今回の調査特別委員会の議題からこのDMOが外れたということ。そこも私はどうかしていると思うのですが。例えばこれは本町は5年前からアイヌの手工芸家の育成事業をやっているわけです。私は先ほどおもてなしガイドの話をしましたけれども、今町民の皆さんがそういった手仕事ができる方々がたくさん増えましたね。これはそういった手仕事の体験プログラムというのは構築できるわけです。それであれば、今なかなかそれを対応する施設がないわけでありまして、これが一つ体験プログラムとなった場合にDMOの収益として、これはとても大きいのです。そして、今までまちが要請していた方々が、それは一つお金がいただけるような仕組みになるのです。それはすなわち、自ら今やっている、趣味の段階かもしれません。その楽しみが、個人の楽しみから相手に伝える楽しみになるわけです。そして、かつお金を生み出すものになるのです。それだけこれは本町がウポポイがあり、この要は観光要因があるからこそ本町のこのDMOは、これはもう素晴らしい取り組みになるはずなのです。

ですが、これが残念ながら今回の議題にもない。そして担当課長のご説明からすると、一辺倒の旅行会社との連携ぐらいのDMOの考えしかない。やはりそこが非常にもう一度しっかりとこを研究されて進めていただきたいと思います。理事者いかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） DMOの関係でございます。貳又委員のほうからお話がありましたことについては、まず今回の説明がなかったという部分につきましては、これは今回の中では取り上げなかったということは申し訳ないと思っています。決して重要ではないというような取り扱い方ではありません。それで、このDMOにつきましては観光の振興の中心になるところと考えていますし、そのことによって駅北の観光の拠点としての役割というのですか、そういったものもきちんとできていくと思います。それと事業者さん、それから先ほどおもてなしガイドセンターのお話もありましたし、それからアイヌの関係の手工芸だとか、そういった部分もあります。こういったものをどういうふうにお話を聞きながら組み立てていくかというのは、今の段階では隅々までその話を聞いている状況ではございませんけれども、貳又委員が言われたことは十分頭に入れながら、そういうことも取り組んで、何とか観光振興というものに取り組んでいきたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員から質疑はございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 質疑なしと認めます。

続きまして、2項目め、白老駅北観光商業ゾーン物販施設事業者募集要項について、質疑がございます方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 4番、貳又です。今回、この出店の募集要項の説明がありました。また、さきに行われた定例会10月会議においても、議案説明においてもご説明をいただきながら進めてきたものでありますが、まず一つ位置づけとしてお聞きしたのですが、10月の段階でこの取り組みはチャレンジショップという担当課長からのご説明がありました。片や一方で、また今実際に観光協会が指定管理をしているポロトミンタラ、ここも物販の内容はチャレンジショップですね。今回、新たに新型コロナウイルス感染症の交付金を活用してできたこの店舗もチャレンジショップの位置づけであれば、本町の一つの課題としてはこれを本来、元々ご商売としてされている方々、それからチャレンジ、要は新規参入等を育てていく。そのすみ分けはとても必要だと思うのです。そういう意味からまず確認いたしますが、ここはチャレンジショップということによろしいですか。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 位置づけとしましては、先ほど説明させていただいた中で目的という中にも新型コロナウイルス感染症の関係ですとか、影響を受けた事業者の店舗の売り上げ減少の部分であったりとか、チャレンジをする機能も含めて、そういったものも含めてやらせていただきたいというような内容でございます。

○委員長（広地紀彰君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 4番、貳又です。それであれば、実際に運用の部分なのですが、今既存のポロトミンタラの中に出店業者の方々いらっしゃいますね。これはチャレンジショップという位置づけで。また、新たに3店舗設ける。その場合の商品の扱い方、チャレンジショップであれば、今のポロトミンタラを上乗せしたような形で、販売スペースを広くするというのであれば、どんどん新規の参入者を入れるための店舗になるのかと私は思うわけです。例えばポロトミンタラのほうにも商品があり、こちらのほうにも商品がありみたいな、同じ業者様の、その辺の整理はいかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 久末産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（久末雅通君） まずポロトミンタラにつきましては、それぞれスペースが小さく小規模でやっております。また今回、店舗丸ごと1棟ですので大きく商売が可能ということになってございます。

○委員長（広地紀彰君） 4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 説明は分かりました。そして根本的な、抜本的な問題についてなのですが、私は再三、今までこの議会の議場の場では、今回この新型コロナウイルス感染症の交付金を使って施設が建つ。ただ私がやはり再三質問をしているのは、全体感があって、全体感があるうちの今回のこの店舗の設置はどの段階なのかというお話なのです。これは、平成30年11月の白老駅北観光商業ゾーン基本計画、これはまだ計画として生きていますね。この計画の中には、民活導入ゾーン、それと共にまちが整備を進めるゾーン、これを一体感を持って進めるということになっているわけでありまして。その中で、ではこの計画の中には遊具施設などは入ってはいないのです。今回の新型コロナウイルス感染症で建てる建物、これも入っておりません。私はやはりここが大事で、そういった将来的な形がきちんとあって、その中で今回の施設の位置づけはどうなのですか。これはなぜ私がチャレンジショップなのですかと聞いたかという、この基本計画の中には、基本構成というところがあるのです。計画における。その中でいうと、こう書かれています。買い物をすることが楽しい日常的な賑わいが生まれる地域に根差した飲食、物販施設（アイヌ手工芸品や地場産品を活用した加工品の販売など）と書いているわけです。この商業ゾーンについては、これはチャレンジショップということは言っていません。要は本町は今までそういう土産をご商売にされている方々がいらっしゃいますから、そういった方々を踏まえてつくられた計画であります。そしてかつ、この計画の整備の目的、これは大事なところです。これは1ページ目に書いています。このように書いています。商工会から提出された白老駅北地区整備調査支援事業調査報告書を基本に観光客のみならず、広く町民の方々にも利用していただける空間として整備を進めます。これは非常に大事です。なぜならば、外のお客さんに愛される施設よりも、やはりまずは町民の方々に愛される施設であるということ。ですから私は先ほどのおもてなしガイドですとか、そういう手工芸をされる皆さんが活躍できる、愛される施設、これはまず第一です。それからもう一つこのように書いています。また、町内事業者が参画できる環境づくりに配慮し、町内事業者が参画できる環境づくりに配慮しと書いています。そして官民連携により、観光商業ゾーン全体の整備を進め、雇用創出や

地域経済の活性化につなげ、稼ぐ力を創出し、象徴空間との相乗効果を図り、地方創生の実現を目指します。これは象徴空間との相乗効果、これは国からの支援もいただいています。我々のこの取り組みには、道からも支援をいただいています。この計画は何かというと、国や道に対しても本町の覚悟を見せた計画です。この計画の中であって、全体構想の中であって、今回の新型コロナウイルス感染症の交付金で使う位置づけるこの施設、これについては私は再三質問をやらせていただいておりますが、そこについてはなかなか位置づけが少し不明確なお話が出ていました。そうであれば、町民の皆様も、私もそうなのですが、新型コロナウイルス感染症の交付金、これは大事な税金です。それをやはり使い方が少しおかしいのではないかと思うのです。この計画にしっかりとした計画、明確なビジョンがある中で今回の取り組みはどこにあるのですかと、私再度質問させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 計画の関係でお答えしていきたいと思います。まず、今回のチャレンジショップの部分につきましては、観光商業ゾーンの基本計画の中には確かにはないです。それで、まず整理がされていませんという部分についてはなのですが、今回新型コロナウイルス感染症の交付金を使ってチャレンジショップをこういうふうにやっていきたいと考えたのは、基本計画全体の在り方ということもそれは当然あるのですけれども、まず取り組みとして早くやりたいと。だからといってその計画をおろそかにしていいかということではございませんが、まずは経済対策だとか、新型コロナウイルス感染症の対策という中で、この物販をやりたいということで取り組みをさせてもらいました。それから計画そのものについては、民間活力ゾーンの部分につきましては、今まで2回ほどチャンスというか、提案者がありましたけれども、最終的にはそこには決まっていなかったという形の中で、そういうことがあった中で新型コロナウイルスがこのように拡大してきたという部分もありまして、当初はいろいろ問い合わせとか、そういったものがあつたのですけれども、最近になりますと問い合わせはないというわけではないのですけれども、やはり問い合わせの中でそこに進出してくるといふ意欲がちょっと感じられないという部分もあります。それで、これはこのままの状態での計画ではだめな部分、あるいは足りない部分もあると思います。ただ、基本的な計画なので、そこを今の時点で変えていこうとか、そういう考えは持っていませんけれども、将来のことを考えたときに、やはりこの計画というのはいくらもう一度考えるべきものかと思っています。ただ、そのことがいつの時期なのかというのはなかなか新型コロナウイルス感染症の拡大がありまして難しいというか、ここだということを探しきれていないのも事実なのです。ただ、新型コロナウイルス感染症の状況をしっかりと見ながら、そのゾーンはどういうふうにしていくというのは新型コロナウイルス感染症が収まった、あるいは新型コロナウイルス感染症が収束に向かったと、そういったようなところで再度確認をしながら営利をしていきたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 4回目の質疑を認めますのでまとめて質疑をお願いいたします。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 4番、貳又です。今、竹田副町長からご説明がありましたけれども、私は

なかなかこの計画というその重み、これは議会の場で議論を経て決まってきたものである、それに対する認識がどうなのかと私は思ったのですが、この計画の中でこの図がありますね。これは皆さんもちろん分かっていると思うのですが、今実際にまちが整備している駅北ゾーン、それから民活導入ゾーン、それからここでいうとブルーで塗られているところ、ウポポイから向いの白老町が管理している普通財産の土地、これらを一体となった活用策が必要でしょうということを私は言っているわけです。竹田副町長のご説明だと、これは民活ゾーンは民活ゾーンみたいな、そんな点の話をしているわけではないのです。そこを明確に見えているのがこの計画なのですから、ですからこの計画がしっかりあった上で、それにのっとった展開をしなければ、今回たまたま、これだけ厳しい状況で新型コロナウイルス感染症の交付金がつくから、ではこの施設を建てましょうでは計画行政ではないです。その政策形成の在り方、これはどういう形なのでしょう。そこをしっかりと議会と議論をしながらこの計画ができたはずなのに、それが無い。それについていかがですか。これが最後にいたします。

○委員長（広地紀彰君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 計画の関係でございますけれども、議会との議論の中でこの計画はきちんとでき上がったと自分も認識しております。決してこの計画をないがしろというのか、そういった考え方ではございません。計画はあることで、今回計画があつて、今回やるチャレンジショップについてはきちんと含まれていないという部分については、これは事実として、これはきちんと計画を変更してやらなければならない部分だとは思いますが。ただ、先ほども答弁させていただきましたけれども、緊急的に早くやりたいと。だからいいという意味ではないですけれども、そういったことを含めて今回はやらせてもらったということです。それで、民活ゾーンだとか、自分が答弁した民活ゾーンはこうだと、それからインフォメーションセンターはこうだと、その部分、部分の計画という意味ではありません。当然、全体をどうしていくのだということの計画ということに今後とも考えていかなければだめだと思っておりますし、決してこの計画をないがしろにしているわけではございませんので、この計画に基づいて将来どうしていくかということで、新型コロナウイルス感染症の状況もありますけれども、そういったことで進めていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一つは、今の問題に関するのですけれども、やはり政策的にどうしていくのかという方向性が定まっているにもかかわらず、なかなかよく見えないと。ですから、例えばこういう場で、こういう会議を持っているわけですから、そういう経過報告をきちんとしたほうがいいのではないかと。私は本当に思うのだけれども、竹田副町長から答弁があったからそれで分かるのだけれども、例えば民活ゾーンの今の状況というのは、これは町民全体がやはり関心を持っているところです。ですから、そういう経過説明をきちんとしながら、政策はきちんとつくっているけれども、現状ではこうだと、そういう中で変更しなければだめなことも出てくるわけです。それはつくったからといてもがちがちのものではないでしょう。私はやはりそういう柔軟性がたくさんあると思っております。ですから、そういうものが議会と町で議論できるような場があ

くられていかないと、今日はこれだというのではなくて、やはり民活ゾーンについては現状こうだと、経済情勢もこうだという中で説明をして今の施設が必要なのだという政策のつくり方をしているかないと私はだめではないかということが1点です。それから、非常に単純な質問なのだけれども、貸付料4万9,000円のその根拠といたらおかしいですが、税込み、光熱水費を含むと書いているのですけれども、差し障りの範囲で根拠というか、その中身というのですか、こういうことでこの金額ですというようなことがもし分かりやすく言っていただけるものであれば言っていただきたいのです。現状を見たとき、安いといえるかどうかということを含めてあるものですから、現状です、今の状況で。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 1点目の計画があるにも関わらずその方向性の部分のお話がありました。先ほどの貳又委員のご質問、それから今、大淵委員からいただいたご質問も含めて、ここは私のほうで担当して大いに反省しなければいけないかということは、DMOの件もそうですが、きちんとやはり特別委員会の中でこういう経過になっていますということのご報告をして議論をさせていただくということの必要性は本当にそのとおりだということで、ここについては深く反省をさせていただきたいと思います。今後におきましては、途中経過も含めて、正直あまり変更がない部分もありますけれども、そういった部分も今こういう状況にありますというご報告をさせていただければいけないかということで思っています。それから2点目にありました貸付料の家賃の設定の仕方でございます。まず、我々の積算の方向としましては、工事費がこの建物については2,398万円かかっています。それからイニシャルコストとしまして、電気料、水道料、下水道料、合わせまして、1室当たり月額1万2,099円かかります。これを3室で年間にしますと43万5,564円、それからこちらの木造の店舗で耐用年数が22年という耐用年数になってございますので、これを22年で計算させていただきますと、958万2,408円となるものでございます。これがイニシャルコストと、最低限ですけれどもかかるというような内容になっております。それからランニングコストでございます。小破修繕、それから維持管理についてはまだこの中では見込んでございませんが、大きくかかるとすれば、先ほども言ったように木造の耐用年数22年の中で壁、それから屋根の修繕といえますか、塗りなおしをかけますと、10年に1度程度300万円ずつかかるということで、22年の中で2回はやらないといけないということで600万円と見込んでございます。これらを合計させていただきますと3,956万2,408円ということで、これを全部割り返すと22年で割って、さらに月額にするために12か月で割って、それを3店舗にしますと約4万9,953円ということで、1,000円以下を切り捨てて4万9,000円と実は積算をさせていただいたものでございます。なお、白老駅北インフォメーションセンターの新商品PRスペースといたしまして、現在ソフトクリームを売っている場所があるのですけれども、そちらのスペースがほぼ同様な広さとなっております。こちらも条例上4万9,000円ということでやっておりますので、同程度という計算の中でそういう積算をさせていただいたというような中身になってございます。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） まず1点目なのですが、要するに民間活力ゾーンについてはもうほとんど話しがないということですか。そうであれば、先ほど工藤産業経済課長答弁していただきましたが、そうであればそうであるような形で、やはり一定限度の時間で議会にきちんと話をして、これは方向どうしますか、町としてはもう少し待ちたいとか、そういう投げ掛けがあって、やはり議会からもこうしたいいのではないかととかという、先ほど言ったように町有地を一体化してもう少しつくったほうがいいのではないかと、そういう議論ができるような、お前何をやっているんだというのではなくて、きちんと双方向で議論ができるような、議会側も町側もそういう運営に私はすべきだと思うのです。だから何かお前何をやっているんだとなってしまうのです。私はそういうのはこういう政策議論の場合はまずいと、違うのです。どうやって町民として、まち全体としてつくっていくかということですから。そここのところはぜひ理事者の皆さん考えてほしいと思います。それから根拠は分かりました。非常に細かくてよく分かりました。ただ、前段でもきちんと新型コロナウイルス感染症の影響と書いて大変だと書いているのです。だけど端数を切っただけで本当にこれで、それともう一つ地元の業者が入るとなっていますね。これは大きく全国的に募集するというのなら何も私はいいのです。ただ、やはり地元の業者さんが入られるということになれば、私はやはり今の要求で民活ゾーンも人が来ないのだから、そういう中でこの4万9,000円は本当にいいのか。やはり本当に将来のことを考えて、今耐用年数も含めてあるのであれば、私は分かりません。根拠なしです。だけど、例えば1年度目は半額にして、2年度目は4分の3にして、3年度目からきちんといただくとかという傾斜家賃方式ですか、公営住宅もそうやって傾斜家賃、新築のものを建てたらそうやって取るわけです。ですから、それがいいとか悪いとかではなくて、根拠も分かりませんが、やはりそういう配慮というのが私は必要な気がするのだけれども、そこら辺はどんなものですか。

○委員長（広地紀彰君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず最初の1点目ですが、駅北地区のいろいろな情報とか、そういった部分についてなのですが、今まであまり進展がないという部分もあって説明もしていない部分もありましたけれども、問い合わせがゼロではないので、いついつ問い合わせがありましたといったことも含めて、今後につきましてはきちんと報告をさせていただきたいと思っておりますし、その中で議員の皆様の見意見をいただきたいと思います。それから2点目なのですが、料金ですが、この部分につきましては、今計算方法だとか、基本とするものについては工藤産業経済課長のほうから説明をさせていただきました。4万9,000円という価格が出店していただける地元の事業者さんの負担になってしまっただけのチャレンジショップということも意味をなさなくなってしまうところもありますので、この部分については再検討はしてみたいと思っています。いくらにするというのはここ場では言えませんが、きちんとした根拠を立てて、その中で金額を決めて条例改正に進めさせていただきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目は分かりました。2点目ですが、それで結構なの

です。ただ、現実的に新型コロナウイルス感染症で各業者さんに例えば休業補償だとかいろいろ出ているのです。そういう中で、そこの考え方は私はやはり行政としては違うのではないかと。今の状況でなかったらいいのです。お客さんがどんどん来ているのですから。だけど我々が関係ではなくて、新型コロナウイルス感染症という外的な要因でお客さんが来れないわけですから、やはりそこは今後のことも考えてこの施設が早く必要だということは理解しているから皆さん前回もそういうことになっているわけだから。だから、やはりそこでは新型コロナウイルス感染症でほかの業者さんにはいろいろな対応策をしていて、ここはなしというのはそれはしないのではないかと率直に思うものだから、検討できるものであればやはり私は本当に早急に検討して、方向を出すべきではないかと思うのですが、もう一度だけ。

○委員長（広地紀彰君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今、大淵委員のほうからいただいた提案、ご意見というのは十分認識しました。再度検討した中でよい方向に向けられるように検討したいと思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員、質疑はございませんか。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） トータルの先ほど貳又委員がチャレンジショップの位置づけについて質問していますが明確な答弁がないことと、もう一つは全体的な駅北地区観光商業ゾーンの基本計画に伴う実効性についての質問、これはやはり重要な事項だと思います。竹田副町長も検討すると答弁されましたけれども、同僚委員もやっていますけれども、これは本当に漠としたものの考え方ではなくて、きちんと進めるべきだと思います。少し外れますが、冒頭、竹田副町長が今日はこういう会議をやりますと言いながら、また今度工藤産業経済課長が説明をして、担当者が内容をやっていますけれども、やはり時間的には実務的な協議の進め方をしてほしいと思いますので、それだけ伝えておきます。

それで何点かお聞きします。まず、このしらおいチャレンジショップの施設は公施設の設置および管理はどのように位置づけられているかということです。これは非常に大事なのです。ということは、これは先ほど観光商業ゾーンの入込の関係ありましたがけれども、ちょっと割り返すとウポポイの入館者の4割強が来ているのです。そうすると、これから努力によっては非常に活性化する地域で、目的としている部分については非常に近づくのかと思っているのです。そうですからやはりチャレンジショップとしての公の財産として位置づけ、そして今言ったようにこの事業が発展するという方向性にきちんと基盤整理とか、法的にきちんとしておかなければ担当者が代わったら変わってくるのです。そういうこときちんと確認しておきます。まず1点目の公の施設の設置及び管理はどのようになっているのか。それと貸付料の算定について、るるあったのですが、この計算の仕方は、この根拠は町の条例、規則等によつての算定の根拠になっているのかどうか。政治的な配慮の算定なのか。これは非常に微妙なところです。それともう一つは、この今日説明があった中に白老町駅北観光商業ゾーンの物販施設選考委員会が云々と書いていますけれども、これは今設置されているのか。今回の事業のために設置するのか。この選考委員会の非常に申込みをした人の商売に

非常に大きく左右します。そういう部分があるのに、こういう委員会は法的な立場としてあるのか。その権限、それと委員の顔ぶれがどうなっているのか。その点を伺います。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 大きく3点ほど質問をいただいたと思います。まずは位置づけの部分でございますが、先ほど担当よりご説明させていただいたときにお話を少しさせていただいておりますけれども、白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例の中で、このたびの施設をきちんとたいあげるといような内容でございます。ちょっと加えさせていただきますと、昨年来、遊具施設も設置しまして、位置づけとして附帯施設という形にしてございましたが、こちらもしっかりと位置づけるといような内容で今、定例会3月会議に提案させていただくべく準備をさせていただいているところでございます。それから2つ目、貸付料のその根拠といいますか、考え方という部分でございますけれども、まず先ほど言いました白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例で、様々なスペースの貸出しについての金額の設定を掲載させて条例上、うたっております。この物販施設についても当然、こちらのほうに条例改正の中で金額を提案させていただいて、記載させていただきまして、提案をさせていただきたいと考えているものでございます。それから、選考委員会につきましては、今回初めてといいますか、このような事例ですので、今回このために選考委員会をこれから委員の委嘱等を含めて行いたいと考えておりまして、まだやっておりませんので想定されるメンバーとしては白老町商工会、それから白老観光協会等を含めて、あとウポポイのほうにももし可能であればお願いをしてみようかと今考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 確認しますと、白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例の中の部分に施設名としてこのゾーンの構想の中のこういう中でしっかりと位置づけするということですね。そうすると、これは行政財産だといような位置づけでよろしいかどうか明確な答弁をお願いします。それと、肝心なところは、今貸付料の算定ありましたね。これはこの観光商業ゾーンの中にお金の額4万9,000円入れるという話だけれども、私が聞いているのは、最初に説明がありました電気料いくら等とか。ですけれども、これは町民の財産ですから、算定根拠がなければ困るのです。本当は私から言うべきではないけれども、これは時間がありませんから言うけれども、一つとすればこれは行政財産ですから、附帯財産も適用になりますけれども、貸付料は行政財産の使用料及び徴収条例第4条から第7条に仕えているのです。その中でこの規定によって算定したらどのような算定になりますか。数字はじかなくてもいいですが、算定のこれとこれとこうだということを説明してください。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、財産の区分でございます。先ほども申しましたとおり、白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例に今提案させていただくべく準備を進めておりますので、行政財産といような捉えでいるところでございます。それから今、行政財産の徴収に関する規定の部分のお話ございました。すみません、手元がないのですけれども、私の記憶では貸付

面積掛ける税率の0.6ということで単価が決まるというような形になっていると捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは建物の評価額にきちんと数字を掛けるようになっているのです。それをきちんと出さないとだめなのです。今日の説明は評価額も一切ないです。ただ22年使いなさいということです。評価額を出して、そしていくらというのが根拠なのです。それに今、問題になっている、このあとも同僚委員からまたいろいろな形があるか分かりませんが、この条例の中で使用者が負担すべき経費は、使用料に合わせて、基準に合わせて、使用料に加算して徴収できるのです。分かりますか。使用料の基準の評価額を出して、貸付料が決まったほかに、使用料に加算して徴収できる項目があるのです。何があるか分かりますか。多分、聞いても答弁できないと思うので、手元にあるので言いますが、電気または電気料、電力料金、水道及びガス料金、火災保険料、暖房に要する経費、清掃に要する経費、これは使う側が負担することになっているのです。なぜこれはこういう計算をして負担になったのですか。そして商売をやっている人からももしかしたらあるかも分かりませんが、こういった経費は商売をやったら営業経費として税金で控除されるのです。なぜ町が出さないとだめなのです。なぜこういう計算になりますか。もっとやはり白老町がやるのなら、この使用料の算定基準の評価額を出して、それで決めるのが筋ではないですか。それで使用料の減免はあるのですか。町長にも聞きますが、もしそうであれば、これから検討するというから、もし検討するのなら答弁はいらないですが、使用料の減免にはこの加算金もそうです。災害、その他緊急をやむを得ない事態の発生により応急用の施設として使用するとき、こういうときは使用料を少し免除すると。これはいつものパターンだけれども。そして第4号に、第3号に定めるほか、町長が必要と認めるとあります。今回はこの加算金に町長の裁量権働かないでしょう。だからもう一度、見直しをして、きちんと算定基準の条例規則に沿った使用料を出し、そしてここでいっている加算金を合わせて、加算金は別ですというような形で早急に整理すべきではないですか。多分、この金額、予算に載っているのでしょうか。もう一回、きちんと見直すべきです。いかがですか。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ご指摘いただきました評価額に基づく部分、それから行政財産の貸付けに関する部分のところの加算の部分、そういった部分もきちんともう一度積算といいますか、それと比較をしながらやらせていただきたいと思います。ただ、我々の最初の当初は、やはり係った経費、それからランニングコスト、そういったものも比較しながらということもございましたし、一般的に白老町内の空き店舗の貸付けは大体物によりますけれども、相場的には5万円から7万円というところで認識している中で、そういったものを元というか、ベースのところも含めて考えさせていただきましたので、今、前田委員からご指摘いただいた部分についてはそれと比較しながら、どのような形がいいのかということも含めて再度精査させていただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 工藤産業経済課長、使用料の関係、考え方、これは理解します。だけど、

議会もそうだし、町側もそうですけれども、やはり私たちは条例や規則にのっとってきちんと仕事をやっていますので、これは町民に求めるものですから、町長の裁量を図れるものではないと思いますので、その辺きちんと整理してほしいことと、もう1回言っておきますが、先ほど白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例を行政財産として適宜きちんと整理すると言われて私もそうだと思います。ただ、先ほど貳又委員が質問していました、この今回のチャレンジショップの設置、目的は書いてありますから分かります。だけど設置とするとやはり条例化するとき違ってくるのです。そのときに、ここの条例の設置を、これはやはりきちんと貳又委員も質問していましたが、チャレンジショップの目的をここにきちんと追加しておかなければ、後々分からなくなりますから、それは誰が見ても、誰が代わっても設置はこうだったということをきちんと条例化の中で明確に明文化しておくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田委員のほうから言われた部分につきましては、まず貸付料につきましては条例、あるいは規則等に基づいて再度計算をしていきたいと思っています。それから、その条例の中の整理というのですか、そういったものも合わせて今回整理をさせてもらって、3月に提案をしていきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、質疑を続行いたします。

5番、西田祐子君。

○委員（西田祐子君） 5番、西田でございます。今回の白老駅北観光商業ゾーン物販施設（しらおいチャレンジショップ）事業者募集要項、先ほどから委員からいろいろな意見が出ていますけれども、これから新型コロナウイルス感染症も収束化してきましたら、出店してくる業者さんも出てくるのではないかと思います。つまり今回の募集要項は全てその基準になるものだからいろいろ委員のほうとしても意見が出るのだと思います。ただ、ここの施設につきましては、もう議会のほうで承認しているわけですから、委員全員期待している施設だということも一つ理解していただきたいと思っています。その上で質問させていただきます。まず1点目の貸付料なのですが、税込み、水道光熱費、いろいろ先ほど前田委員もおっしゃっていましたが、この店舗をどういう人たちに貸されるのかということが想定されているのかということなのです。まず水道代、それから電気料、いろいろ含めてこの金額ということになりますと、例えば大型冷凍庫とか、水槽、または電気を使った焼き物をやるような、そういうような事業者さんを想定しているのか。実際にどういう人たちを想定しているのか。大型冷蔵庫を2つほど入れてしまったら、申し訳ないけれども家賃分と同じぐらい電気代払います。そうなってくるとどういうことになるのか。私はちょっと分からないもの

ですから、その辺どういような商業活動を想定されているのかということです。2点目に、以前ウポポイができる前に店舗ありましたね。その店舗、商売をやっていた方々、こういう方々は優先されるのかどうなのかということなのです。チャレンジショップになってしまっていると、そういう人たちはどうなのか、まずその2点を聞きたいと思います。3点目に、契約期間の終了後、店舗を開設し運営する意志がある法人または個人と書いていますけれども、つまり3年たったら出ていかなければならないということなのですか。そのときにどういような例えば形が出ていくのか。例えばお店の中を改造してしまったら、これを全部戻すのか。また改造するにあたって、一体どこまで町として認めるのか。1番最初のような、どのような商業活動を想定してこの店舗を貸すのかということがすごく問題になってくると思うのです。そして、応募業種の中に(1)周囲に騒音、振動、悪臭、煙等の迷惑行為を及ぼすおそれがあるものと書いていますが、そうなりますと例えば焼き鳥屋さんとか、臭いのする食べ物を売る天ぷら屋さんとか、ラーメン屋さんとか、そういうようなものは全部はじかれてしまうようになってしまうのですけれども、ですからそのようなお考え方、私は町として一体このチャレンジショップをどう活かすのかということをもっと聞きたいと。それから、今新しく3店舗ができた場合、今の駐車場も土日になると何か催事をやりますと非常に多くの方々が来てくださいます。そのときの駐車場の在り方ということをどう考えていらっしゃるのか。ウポポイ側のほうから入って、また出るのもウポポイ側ということで、あそこら辺がすごく交通が混雑する状況が見られます。例えば駅側のほうに出られるもう1本の道をつくとか、何か対策を考えなければ、あの辺の交通が麻痺するのではないかと思うのですけれども、その辺観光客の安全と、あそこを通行する人たちの安全を考えた方策をお伺いいたします。

○委員長(広地紀彰君) 久末産業経済課主幹。

○産業経済課主幹(久末雅通君) まず1点目のどのような方に貸し出すかということなのですが、応募業種にもございましたが、観光客向けに営業する小売業、またはサービス業という形になってございます。それで、例えばカレーとか、ラーメンとかというような、先ほど天ぷらとかという話もありましたけれども、そのような業種は考えておりません。一般的に小売業、サービス業で、あともし飲食とかということであれば、カフェ程度のもをを考えてございます。施設の中が今スケルトン状態なのですけれども、シンクが一つと、手洗い一つがついているような状況ですので、特にそこで大きく調理するというのが、何か飲み物を温めるとかはできるのですけれども、大きく料理するというのができないようなお店になってございます。あと、3年後の契約終了後なのですけれども、基本的には現状復旧していただくような形で戻していただきたいと。それと、イベントしたときの駐車場の混み具合などですが、土日祭日とかでイベントをやるようなことがございましたら、今車の出入りするのにあたってやはり危険なところもありますので、そういう場合はなるべく警備員を配置してイベントを実施しているような状況でございます。

○委員長(広地紀彰君) 工藤産業経済課長。

○産業経済課長(工藤智寿君) 前にやられた事業者の優先のお話ありました。これは、先ほど選考委員会のお話もさせていただきましたけれども、ここの中で様々な書類といたしますか、ものを出

していただくにあたって、こちらプロポーザルと同じような形で事業者が多ければ点数をつけて、その中で事業者の決定をさせていただきたいと考えておりまして、まず主なものを挙げさせていただきますと、事業者様から出していただくものとしましては、動機、目的、それから事業内容、主要商品、サービス内容、それから事業に要する許可、免許等の写しも出していただくことになりまじ、事業展開、それから将来展望、並びにたくさんというわけではないですが、主な概略を書かれた事業計画、それから売り上げ目標、原価、販売管理費、それから営業利益等の想定したものを出してもらいまして、その中で選考委員会の中で点数をつけまして、その中で事業者の決定とさせていただきたいということでございますので、どなたかを優先するということは今考えてございません。それから先ほど駐車場のお話、警備員のお話も担当のほうからさせていただきました。道道沿いの部分につきましては、過去から警察協議等も含めて行っておりまして、出入り口を新たにつくるといのはなかなか現状としては厳しいということも、逆に混雑させるという部分で、事故の発生等も含めて警察のほうから厳しいというお話も聞いてございます。ただ、今後の中においては安全管理という部分は十分配慮していかなければならないということで、警備員の配置も含めてきちんとやっていきたいと考えてございます。改装、3年後、終わった後の部分でございますけれども、例えば張りものをして釘を刺すですとか、画鋸で差してやるとかといった部分については原状回復をお願いしてございます。ただ、先ほど担当もお話したとおり、電気は使えますが、ガスが通っておりませんので、大型のものを使って店舗を、例えばラーメンをやるとかというのはなかなか現実としては厳しいのかとは思っておりますので、基本的には3年後出たときには現状、壁紙等を汚されている部分があれば壁紙等も直していただいて、返却していただくというようなこととなります。以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今の選考メンバーの方々から一緒にいろいろ調べてみますと言っていますが、それでも、それではここに書いている内容だけでしたら、私は年間約60万円の店舗で電気と、それから水道料払うのだったら、私は借ります。そして、どんな商売であろうと、やはりきちんと考えるべきものは商売は商売なのです。かかる経費はかかる。もし、これから先、新型コロナウイルス感染症で何かがあった場合は、それはきちんと補償という形をすればいいわけなのです。ですからこの辺はやはり使用料と家賃というのですか、貸付料は別個に本来考えるべきものではないかと思ひます。私でしたら、先ほど言いましたが冷凍庫2つ持ってきて、そして売ります。それでなかったら焼き鳥焼きます。そう思いませんか、町長。こんな要項だけだったら、だめですと言えないのです。その辺もきちんと整理していただいて、どのような業種の人たちがきちんとこの店舗に入られるのかと。そしてまた、どのような人たちがこういうところで事業をやりたいのか。営業してきたいのかということもきちんとリサーチをして、そして第2段、第3段と、このゾーンを活かしていく方法を考えていくべきだと思います。そうなってくると最初に言いましたように、貳又委員がおっしゃっていたようなきちんとした構想を持って、それに沿った形でやってほしいと思ひますし、またDMOも私ども期待しておりますので、ぜひその辺の考え方もも

う一度お伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 要項の部分については、表現でちょっと分かりづらいといいますが、部分がもしかしたらあるのかというところもありますので、その辺はもう少し精査させていただければと考えてございます。それから先ほどもお話しましたDMOの関係とかのお話もありましたので、先ほども答弁させていただきましたが、経過をそれぞれきちんとお話をしていきたいと思っておりますので、先ほども申しましたとおり担当としてはその部分は欠けていたといえますか、そこは十分反省しなければならないと捉えておりますので、途中経過も含めて特別委員会の中できちんとご報告させていただけるようなことをこれから続けていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 忘れていました。旧店舗のことなのですが、やはりウポポイができる前に商業活動をされていた方々を活かしていくということは大事だと思うのです。あそこの売店で売っていたものというのは、アイヌ民族の方々とか、北方系の方々の物品だったと思うのです。北海道まで来て本州のほうのお土産を買って帰る人はいないと思うのです。北海道に来たからには白老町に来たからには、アイヌ民族のものとか、北方系のお土産さんというものがなければだめだと思うのです。ただ普通の茶菓子を買って帰ればいいという話ではないので、そこを今回のこのものでできないのだったら、またきちんと近いうちにそういう人たちを活かせるような場所、そういうものも考えていただきたいと思うのですが、それを最後の質問にいたします。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 定例会 10 月会議のときに、議案としてご説明させていただいたときに、やはり本町の特産品を広く知っていただく、今西田委員がおっしゃったとおり、そういう気持ちは我々持っておりますし、この中の要項の中で表現として読み取れない部分はもしかしたらあるかもしれませんが、そういうことも重要な視点の一つとして捉えているところは正直ございます。ただし、先ほども言ったとおり、どなたを優先するとかということではできませんので、ここは公平に出していただいた計画なりに沿った中で選考委員の皆さんから評価していただいて、決定をさせていただきたいと考えております。ただ、1番最初にお話しましたとおり、本町の特産品のPRというところの部分は十分認識して進めていきたいと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員から質疑はございませんか。

14番、松田謙吾議長。

○議長（松田謙吾君） 松田です。いろいろなお話が出ました。お話されたことは本当にそのとおりだと思います。それを踏まえて、これからこのチャレンジショップをやらなければならないと。先ほどもありましたけれども、100万人の予定、ウポポイに100万人来るから始まって、昨年が17万人。言うなれば100万人という数は外国人が17万人、道外が32万人、道内が57万人、そしてアイヌの方々、この方々が2万人、これが100万人の数です。ほど遠い数なのですが、今ここの駅北

観光、そして駅北に賑わいを持たす。それから働く力、あそこの裏から働く力も出していく。これが白老の観光の大きな意義があるところなのです。ですからいろいろな意見があるのだけれども、もう一つ先ほど出たから言うのですが、新型コロナウイルス感染症交付金で建設をした。議会には2,460万円かかるのだという報告、説明を受けておりましたが、何はともあれ、もうできたわけですから、どうか一つ100万人が来る想定をした、あそこに出店の方々も100万人来るつもりで確高出店をするはずですよ。どうか一つその辺を見計らって、先ほど大淵委員が言ったように、この約5万円の家賃を100万人が来たときは5万円でもいいかもしれません。でも今17万人の中で、4月から5万円を取るの私は無理だと思います。それから光熱費というのはまちが家賃からもらうのではなく、あそこに出店した事業者が払うような姿が私は正しいと思います。光熱費は納税の対象にもなるわけですから、それなりに売りに上げて準じて、この光熱費というのは変わるわけなのです。ですから、この辺も一行を考えながら、ここまできたのだから気持ちよく、賑わいを出すように、力いっぱい働けるような場をやってほしいと、これだけ私は要望しておきます。

○委員長（広地紀彰君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今日各委員さんからいただいた意見、それから最後に議長からいただいた意見、それらをきちんと整理をした中で条例もそうでしょうし、計画についてもそうでしょうし、それから賑わいをきちんと確立するというのもそうでしょうし、そういったものにきちんと取り組んでいきたいと思っています。それから貸付料につきましては、何回かお答えしているとおりに、見直しをするというのですか、再検討した中でまた提案していきたいと思っていますので、整理がつき次第、条例改正のほうに提案していきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 質疑なしと認めます。

最後に、2、その他について。確認、説明漏れ等、何かございましたらどうぞ。

それでは最後に1点だけ私のほうから確認を述べたいと思います。今、各委員からの議論をずっと拝聴させていただく中で、この目的にある地域経済を活性化させるという大きな公益的なまちづくりの使命を満たす施設を設置されるに至りました。そういったことを考え合わせると、参入しやすさ、そこを追及していくことがまちづくりに求められているのではないかと考えますが、最後にその1点だけ、いかがですか。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今、広地委員長のほうからお言葉をもらいました。そのことは十分、我々も認識した中でこの政策というか、事業を進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） それでは、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、ご意見なしと認めます。

これで協議を終了いたします。

次回、本特別委員会の開催日は、正副委員長で調整し、別途通知することといたします。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前11時35分）